



2 1 1 2 - 0 1 9
令和3年12月13日
令和3年12月21日二訂

企業主導型保育事業ご担当者様

公益財団法人児童育成協会

令和3年度企業主導型保育事業（運営費等）における 助成決定額変更申請（2回目）について

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和3年度企業主導型保育事業（運営費等）の助成決定額※の算出方法については、2021年3月24日付「令和3年度企業主導型保育事業（運営費等）継続申請の手続き及び概算交付申請の日程について」（以下「3月24日付通知」という）及び令和3年9月14日付「令和3年度企業主導型保育事業（運営費等）における助成決定額変更申請について」（以下「9月14日付通知」という）にてご案内しているところですが、この度、助成決定額変更申請（2回目）について、下記のとおりお知らせいたします。

本申請は全事業者様必須となりますので、内容をご確認いただきご申請をお願いいたします。なお、本申請によって交付済みの助成額が変更（減額）されるものではありません。円滑な事務手続きの為、ご協力をお願いいたします。

※助成決定額とは、当該年度の助成金の支出可能上限であり、実際の支出額ではありません。

記

1. 対象事業者 令和3年度企業主導型保育事業（運営費等）助成決定施設

※下記に該当する施設を除く

- ・令和3年度新規募集で内示を受けた施設

2. 申請期間 令和3年12月14日～令和4年2月28日

3. 変更点 助成決定額算出方法について

（変更前）

次のいずれかのとおり。

- ・3月24日付通知に基づく積算額（基本分及び加算分）の5割
- ・9月14日付通知に基づく積算額（基本分及び加算分）の7割

（変更後）

本通知に基づく申請を行う時点を基準として、次のとおりとする。

- ・承認済みの月次報告等【※】がある月は、当該報告等による実績に基づく積算額（基本分及び加算分）の全額
- ・承認済みの月次報告等【※】がない月は、申請に基づく積算額（基本分及び加算分）の7割

【※】：①月次報告再申請、②月次報告、③概算交付申請を指す。①、②、③の順に優先度を設定するものとし、最も優先度の高い申請または報告を算定根拠とする。

例) ①、②、③の全てが承認されている場合、①を根拠とする。



※例えば本通知に基づき申請する時点で、4月から9月分まで月次報告が承認されている場合、4月から9月分までは既に承認済みの月次報告等の実績に基づき、助成決定額の算出を行う。10月から翌3月までについては、当該期間の積算額（基本分及び加算分）の7割で助成決定額の算出を行う。

4. 留意事項

- 申請方法については別紙をご参照ください。
- 助成決定額変更申請に対する助成決定がなされた後、新たな助成決定通知書が発行されます。助成金の支出可能上限を確認する重要な通知となりますので、保管をお願いいたします。
- 助成決定額は当該年度の助成金の支出可能上限であるため、助成決定額を超過しての助成金交付は実施できません。遅滞なく手続きを実施いただくようお願いいたします。
- 助成決定額変更申請については年度内に再度行う予定となっております。詳細については追ってご案内いたします。

以上

【お問い合わせ】

企業主導型保育事業本部 審査部

電話 0570-550-819

(年末年始を除く平日の9:15~17:15)

お問い合わせフォーム <https://www.kigyounaihoiku.jp/contact>



【全事業者共通】

企業主導型保育事業

電子申請メニュー パスワード変更 ログアウト

お知らせ

年度選択 **2021年度(令和3年)** 電子申請の対象年度を選択してください。

| 運営費 | 整備費 |
|---|---|
| <p>【助成申込】</p> <ul style="list-style-type: none"> 助成申込(運営費) <p>【助成決定後】</p> <ul style="list-style-type: none"> 月次報告(運営費) 概算交付申請(運営費) 事業変更申請(運営費) 定額・借付料加算変更申請(運営費) 年度報告及び完了報告(運営費) 消費税計上控除税額報告(運営費) 助成金交付明細(運営費) 助成決定額変更申請(運営費) | <p>【助成申込】</p> <ul style="list-style-type: none"> 助成申込(整備費) <p>【助成決定後】</p> <ul style="list-style-type: none"> 概算交付申請(整備費) 事業完了報告(整備費) 消費税計上控除税額報告(整備費) |

お問い合わせ 企業情報等

- お問い合わせ
- 振込銀行口座情報
- 企業情報変更申請
- 公開情報登録

公益財団法人 児童育成協会
〒102-0081 東京都千代田区四番町2-12四番町THビル6階
TEL : 0570-550-819 FAX : 03-5357-1834

利用規約
[アクセス \(事務所のご案内\)](#)

Copyright © 公益財団法人 児童育成協会. All Rights Reserved.

「2021年度(令和3年)」になっていることを確認

「助成決定額変更申請(運営費)」をクリック

※以下は状況により対応が異なります※

①9月14日付通知に基づく申請を実施していない事業者

企業主導型保育事業

(運営費)助成決定額変更申請一覧 パスワード変更 ログアウト

申請メニュー > (運営費)助成決定額変更申請一覧

2021年度 企業主導型保育事業(運営費)助成決定額変更申請一覧

| 保育施設名 | 助成決定番号 | 申請状況 | 審査状況 | 申請書 |
|-------|-----------|------|------|-------------|
| 〇〇保育園 | UK0399999 | - | - | 新規作成 |

メニューへ 1/1 ページ

公益財団法人 児童育成協会
〒102-0081 東京都千代田区四番町2-12四番町THビル6階
TEL : 0570-550-819 FAX : 03-5357-1834

利用規約
[アクセス \(事務所のご案内\)](#)

Copyright © 公益財団法人 児童育成協会. All Rights Reserved.

「新規作成」をクリック



② 9月14日付通知に基づく申請を実施した事業者

企業主導型保育事業

(運営費)助成決定額変更申請一覧 パスワード変更 ログアウト

申請メニュー > (運営費)助成決定額変更申請一覧

2021年度 企業主導型保育事業(運営費)助成決定額変更申請一覧

| 保育施設名 | 助成決定番号 | 申請種別 | 申請状況 | 審査状況 | 申請書 |
|-------|-----------|------|------|------|---|
| 〇〇保育園 | UK0300005 | 1回目 | 一時保存 | - | 作成再開 削除 |
| 〇〇保育園 | UK0300004 | 1回目 | - | 承認 | 表示 通知書印刷 再申請 |

メニューへ << 1/1 ページ >>

「再申請」をクリック

③ 9月14日付通知に基づく申請を作成して未申請の事業者

企業主導型保育事業

(運営費)助成決定額変更申請一覧 パスワード変更 ログアウト

申請メニュー > (運営費)助成決定額変更申請一覧

2021年度 企業主導型保育事業(運営費)助成決定額変更申請一覧

| 保育施設名 | 助成決定番号 | 申請種別 | 申請状況 | 審査状況 | 申請書 |
|-------|-----------|------|------|------|-----------------------------------|
| 〇〇保育園 | UK0300005 | 1回目 | 一時保存 | - | 作成再開 削除 |

メニューへ << 1/1 ページ >>

「削除」をクリック

企業主導型保育事業

(運営費)助成決定額変更申請一覧 パスワード変更 ログアウト

申請メニュー > (運営費)助成決定額変更申請一覧

2021年度 企業主導型保育事業(運営費)助成決定額変更申請一覧

| 保育施設名 | 助成決定番号 | 申請状況 | 審査状況 | 申請書 |
|-------|-----------|------|------|-------------------|
| 〇〇保育園 | UK0399999 | - | - | 新規作成 |

メニューへ << 1/1 ページ >>

「新規作成」をクリック



以下、全事業者共通

企業主導型保育事業

(運営費)助成決定額変更申請作成・編集

パスワード変更 ログアウト

申請メニュー > (運営費)助成決定額変更申請作成・編集

※「必須」の項目は必ずご入力ください。

<様式第1号> 企業主導型保育事業 (運営費) 助成申込書

| | |
|------------|--|
| 保育施設名 | |
| 郵便番号 | |
| 都道府県 | |
| 市区町村 | |
| 町名・番地 | |
| 建物名等 | |
| 助成申込金額(千円) | |

戻る 一時保存 **次へ(入力内容の確認)**

「次へ」をクリックすると、入力内容の確認画面に移行します。確認後、最下段の「申請を行う」をクリックすることで申請作業は終了となります。

「申込完了画面」が表示されたことをお確かめください。

公益財団法人 児童育成協会
〒102-0081 東京都千代田区西船町2-12西船町THビル6階
TEL: 0570-550-819 FAX: 03-5357-1834

利用規約
アクセス (事務所のご案内)

<参考>

月次報告等に基づく承認済み額と助成決定額については以下の画面で確認ができます。

【電子申請メニュー>運営費>助成金交付明細 (運営費)】

企業主導型保育事業

(運営費)助成金交付明細

パスワード変更 ログアウト

申請メニュー > (運営費)助成金交付明細

2021年度 (運営費)助成金交付明細

| ①承認年月日 | ②月 | ③申請 | ④申請額又は承認額 | ⑤承認額交付申請(精算交付) | ⑥減価償却給付(償却払い) | ⑦月次報告 | ⑧月次報告再申請 | ⑨各月承認額(うち繰上利用給付) | ⑩承認額合計(うち繰上利用給付) | ⑪交付済額合計 | ⑫不足額 | ⑬届込日 | ⑭交付額 |
|------------|----|------|-----------|----------------|---------------|-----------|----------|---------------------|---------------------|-----------|------|-----------|-----------|
| 2021/06/10 | 4月 | 月次報告 | 4,015,700 | 0 | 0 | 4,015,700 | 0 | 4,015,700 (264,600) | 4,015,700 (264,600) | 0 | 0 | 2021/6/30 | 4,015,700 |
| 2021/07/10 | 5月 | 月次報告 | 4,013,300 | 0 | 0 | 4,013,300 | 0 | 4,013,300 (264,600) | 8,029,000 (529,200) | 4,015,700 | 0 | 2021/7/30 | 4,013,300 |

| | | |
|------------|-----------|-----------------|
| 助成決定額 | 承認額合計 | 差額(助成決定額-承認額合計) |
| 32,484,000 | 8,029,000 | 24,455,000 |

| 年度報告(完了報告) | 承認年月日 | 助成金確定額 | 取組実績 | 差引額 | 届込日 |
|------------|-------|--------|------|-----|-----|
| | | | | | |

メニューへ

公益財団法人 児童育成協会
〒102-0081 東京都千代田区西船町2-12西船町THビル6階
TEL: 0570-550-819 FAX: 03-5357-1834

利用規約
アクセス (事務所のご案内)

Copyright © 2021 児童育成協会. All Rights Reserved.

本通知に基づいた4月から翌3月までの最新の助成決定額が表示されます。

承認済み額の合計が表示されます。